

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が NPO 法人愛和報恩会から物品の買い入れを受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項（第 3 号・第 4 号）の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成 17 年富山市規則第 37 号）第 20 条の 2 第 2 号の規定により公表する。

令和 1 年 10 月 1 日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

農業祭農産物品評会報償品

(2) （買い入れる物品）の内容

農産物加工品詰め合わせ一式

(3) （物品を買い入れる）期間

契約締結の日から令和元年 11 月 8 日までに納品する。

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当する NPO 法人愛和報恩会であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和元年 10 月 31 日

(2) 提出先

農林水産部農林事務所農業振興課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和元年10月1日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

黒瀬谷交流センター管理（下期）業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

所管施設 黒瀬谷交流センターの管理業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和元年10月1日から令和2年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和元年10月1日

(2) 提出先

農林水産部農林事務所農業振興課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が NPO 法人愛和報恩会から物品の買い入れを受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項（第 3 号・第 4 号）の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成 17 年富山市規則第 37 号）第 20 条の 2 第 2 号の規定により公表する。

令和 1 年 10 月 1 日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

農業祭農産物品評会報償品

(2) （買い入れる物品）の内容

農産物加工品詰め合わせ一式

(3) （物品を買い入れる）期間

契約締結の日から令和元年 11 月 8 日までに納品する。

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当する、農園芸作業・農産物加工作業などを通して、障がい者の支援活動をする法人であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和元年 10 月 31 日

(2) 提出先

農林水産部農林事務所農業振興課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和元年10月3日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

市管理農道維持管理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

市管理農道の路肩部分の草刈業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和元年10月7日から令和元年11月29日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和元年10月7日

(2) 提出先

農林事務所農地林務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和元年10月7日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

税についての作品「市長賞」表彰状筆耕

(2) 提供を受ける役務の内容

賞状筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

令和元年10月18日から令和元年10月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和元年10月17日

(2) 提出先

富山市財務部納税課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和元年10月8日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

令和元年度保育所樹木剪定業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

樹木剪定

(3) 役務の提供を受ける期間

令和元年10月15日から令和元年11月25日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和元年10月15日

(2) 提出先

富山市こども家庭部

大山行政サービスセンター地域福祉課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和元年10月9日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山市優良農林漁業者表彰に係る表彰状筆耕

(2) 提供を受ける役務の内容

表彰状筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和元年11月6日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する公益社団法人シルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和元年10月21日（月）

(2) 提出先

富山市農林水産部農政企画課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第2号の規定により公表する。

令和元年10月9日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

令和元年度地域振興功労・町内会長感謝状筆耕

(2) 提供を受ける役務の内容

市民生活相談課で用意した用紙への筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和元年10月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和元年10月11日

(2) 提出先

市民生活部市民生活相談課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和元年10月9日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

大山図書館雪吊り及び撤去業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

大山図書館敷地内庭園樹木の雪吊り及び雪吊り撤去業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和元年11月1日から令和2年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和元年10月31日

(2) 提出先

富山市立図書館本館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和元年10月10日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

大山地域市有地刈草処理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

委託対象箇所の刈草処理を行う。

(3) 役務の提供を受ける期間

令和元年10月11日から令和元年10月15日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和元年10月11日

(2) 提出先

財務部管財課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人すずかぜ工房から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和元年10月18日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

「まちなか de ウォームシェア！」リーフレットホチキス留め作業業務委託
その1

(2) 提供を受ける役務の内容

リーフレットのホチキス留め作業

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結の日から令和元年11月11日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害福祉サービスを行う施設であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和元年10月31日

(2) 提出先

環境部環境政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、株式会社総合キャリアトラスト SAKURA 富山センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和元年10月18日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

「まちなか de ウォームシェア！」リーフレットホチキス留め作業業務委託
その2

(2) 提供を受ける役務の内容

リーフレットのホチキス留め作業

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結の日から令和元年11月11日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害福祉サービスを行う施設であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和元年10月31日

(2) 提出先

環境部環境政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和元年10月18日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

模範更生障害者表彰事業に係る賞状の筆耕委託

(2) 提供を受ける役務の内容

賞状の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

令和元年11月13日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和元年10月30日

(2) 提出先

福祉保健部障害福祉課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和元年10月18日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

大山歴史民俗資料館雪吊り雪囲い及び外し作業業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

大山歴史民俗資料館敷地内における樹木及び屋外展示物の雪吊り雪囲い及び外し作業

(3) 役務の提供を受ける期間

令和元年11月1日から令和2年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和元年10月25日

(2) 提出先

教育委員会 大山教育行政センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和元年10月21日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

寄附に対する感謝状の筆耕

(2) 提供を受ける役務の内容

感謝状の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

納期は令和元年11月8日までとする。

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、執行予定額の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和元年11月1日

(2) 提出先

福祉保健部まちなか総合ケアセンター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第2号の規定により公表する。

令和元年10月24日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

猪谷関所館 雪吊り 業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

猪谷関所館敷地内の樹木の雪吊り及び雪吊り撤去作業

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和2年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する
シルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和元年11月1日

(2) 提出先

大沢野教育行政センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が「社会福祉法人 めひの野園」から物品の買い入れを受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和元年10月25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

- (1) 件名 なのはな農協まつり「農産物品評会及び切花品評会」市長賞交付
- (2) 買い入れる物品の内容
漆塗り箸（呉羽名産の梨の枝使用のもの）
- (3) 物品を買い入れる期間
令和元年11月15日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害福祉サービスセンターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予算価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
令和元年11月6日
- (2) 提出先
農林水産部農業水産課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和元年10月31日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

令和元年度富山市技能勤労者表彰に係る賞状筆耕委託

(2) 提供を受ける役務の内容

賞状筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和元年11月18日（月）

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する公益社団法人富山市シルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和元年11月6日（水）

(2) 提出先

富山市商工労働部商業労政課